

News
1

市制70周年記念事業
大相撲 常滑場所開催！



市制70周年を記念して、あの大相撲巡業が常滑市で開催！テレビでおなじみ、全幕内力士含む総勢約200人の相撲団がやってきます。本場所さながらの熱い取組はもちろん、「初切」や「太鼓打分」など、巡業でしか見られない演目も繰り広げられます。また、近い距離での力士との触れ合いが一番の魅力！この機会に、ぜひ足を運んでください！

チケット料金(座席券)

券種	金額
タマリS席(常滑場所記念座布団付き)	16,500円
タマリA席(常滑場所記念座布団付き)	15,000円
ペアマス席(巡業座布団付き)	13,500円(27,000円)
アリーナイスS席	11,000円
車イス席(敷地内駐車場付き)※大相撲巡業チケット事務局で7月15日(祝)～販売	13,500円(27,000円)
2階イスS席	6,500円
2階イスA席	4,500円
2階イスB席	2,500円

※ペアマス席券、車イス席券は2枚単位での販売です。

※館内は土足厳禁です。スリッパを持参してください。

※タマリS席の未就学児童入場はできません。

※1階席(タマリS席以外)は幼児も含めすべての入場者に座席が必要です。

2階席は4歳未満は無料(膝上観戦可)。ただし席が必要な場合は有料です。

※2階席の券で、1階席には入場できません。

チケット販売

- 7月6日(土)・7日(日)9:00～16:00市民文化会館で先行販売！(現金のみ)
- 7月13日(土)から、チケットぴあ・ローソンチケット・イープラスの各プレイガイドおよび市民文化会館で販売します。

弁当・土産セット券なども販売！
詳細はホームページを確認してください。



巡業・チケットについての問合せ 大相撲巡業チケット事務局 ☎0570-05-3366

「酒・海苔」の販売はじめます！

市制70周年を記念して、周年ロゴマークを使用した「酒」と「海苔」を販売します。「澤田酒造」「盛田」「鬼崎漁業協同組合」にご協力いただき、市制70周年を市内外に発信する取り組みの1つとして実施します。この機会に、市が誇る特産品のお酒や海苔をお楽しみください。



1 からから白老

(左)とこたんラベル(720ml) (右)とこたんカップ(180ml)

2 塩のり
(1袋80枚入り)

3

量り売り大吟醸生原酒(味の館限定品)

※6月27日(木)販売開始

1 日本酒度+10の超辛口。辛口好きのための日常酒です。気軽に飲めて、飲み飽きない。キリッと冷やしても爛でもうまい、食中酒に適した一本です。全国爛酒コンテスト2020 お値打ち熱爛部門 金賞 受賞

販売価格 720ml 1,478円
180ml 380円
販売場所 澤田酒造(古場町)
☎35-4003
営業時間 10:00~16:30
(日曜日は休み)

2 鬼崎の海苔は黒々と美しく、旨味・香り・歯切れの三拍子が揃う高級品。風味豊かで、おにぎりや焼餅、お寿司などに合わせるのももちろん、そのまま食べても美味しいです。海苔本来のおいしさを生かすため、胡麻油と藻塩にこだわった1品です。

販売価格 750円
販売場所 鬼崎漁業協同組合
(蒲池町)☎42-0241
営業時間 8:00~17:00
(土曜日午後、日曜日、祝日は休み)

3 小鈴谷工場内の清酒仕込み蔵で生原酒のまま氷温貯蔵している特別貴重なお酒です。大吟醸酒をリーズナブルな価格で販売している味の館限定の商品です。大吟醸ならではの華やかな香りと生原酒のフレッシュな味わいをお楽しみください。

販売価格 700ml 詰め 1,400円
300ml 詰め 600円
販売場所 盛田味の館(小鈴谷)
☎37-0733
営業時間 10:00~16:00
(火・水曜日は休み)

第四回とこなめ山車まつり協力事業者を募集します

「第四回とこなめ山車まつり」に協力をできる事業者の皆さんを募集します。さまざまな人との「繋がり」をもって、事業を進めていきます！

①キッチンカー・ブース出店

11月2日(土)(宵祭り)・3日(祝)(本祭り)のメイン会場内で出店する人を募集します。詳しくはQRから確認してください。7月31日(水)までに登録をお願いします。



募集要項



飲食出店



ブース出店

②公式グッズ募集

記念事業の魅力を最大限発信するため、公式グッズの考案・販売を7月31日(水)までをお願いします。



公式グッズ



問合せ 山車まつり実行委員会(福田) tokodashi2024@gmail.com

STIGA 杯 第1回とこなめオープン卓球大会



日時 8月10日(土)9:30開始
会場 市体育館
内容 混合団体戦(3~4人制)
対象 卓球愛好者
定員 72 チーム
料金 4,000 円 / チーム



※詳細は市卓球協会ホームページを確認してください。

問合せ 伊藤☎090-9929-7375

新しい給食センターの内覧会を開催します

7月に新給食センターが完成します。普段は入ることができない給食を作る調理室などが見学できます。ぜひお越しください。

日時

7月20日(土)14:00~17:00

※見学には30分程度が必要です。

場所

苅屋字加茂151番地の2

※駐車場は南陵武道場の隣にあります。



詳細は
こちらから



問合せ 学校教育課☎47-6143 FAX34-7745

市議会の新しい構成が決まりました



5月15日(水)の市議会臨時会で、議会構成が次のように決まりました。(敬称略)



■ 議長 加藤久豊



■ 副議長 伊藤史郎



■ 監査委員 相羽助宣

常任委員会

総務委員会

委員長 稲葉民治
副委員長 岩崎 忍
委員 加藤代史子
大川秀徳
森下雅仁
相羽助宣

文教厚生委員会

委員長 中村崇春
副委員長 齋田 資
委員 西本真樹
井上恭子
成田勝之
加藤久豊

経済建設委員会

委員長 坂本直幸
副委員長 肥田裕士
委員 宇佐美美穂
伊奈利信
伊藤史郎
盛田克己

予算委員会

委員長 加藤代史子
副委員長 西本真樹
委員 正副議長
を除く14人

議会運営委員会

委員長 盛田克己
副委員長 成田勝之
委員 岩崎 忍
肥田裕士
伊奈利信
森下雅仁
坂本直幸
稲葉民治

文化施設等あり方検討 調査特別委員会

委員長 伊奈利信
副委員長 森下雅仁
委員 岩崎 忍
肥田裕士
加藤代史子
成田勝之
相羽助宣
盛田克己

議会だよりあり方検討 調査特別委員会

委員長 大川秀徳
副委員長 宇佐美美穂
委員 西本真樹
井上恭子
中村崇春
齋田 資
坂本直幸
稲葉民治

組合議会

知多南部広域環境組合議会

稲葉民治 伊藤史郎
加藤久豊

中部知多衛生組合議会

岩崎 忍 大川秀徳
稲葉民治 伊藤史郎
加藤久豊

半田常滑看護専門 学校管理組合議会

中村崇春 齋田 資
伊藤史郎 加藤久豊

問合せ 議事課 ☎47-6128 FAX34-6710

第58回常滑焼まつり協賛花火大会 協賛金募集

花火大会について

日時 10月5日(土)18時～※予備日 10月6日(日)

場所 ボートレースとこなめ

有料観覧席 旧東スタンド屋外に約1,000席

(1席2,000円、チケットぴあで7月1日(月)から販売します)

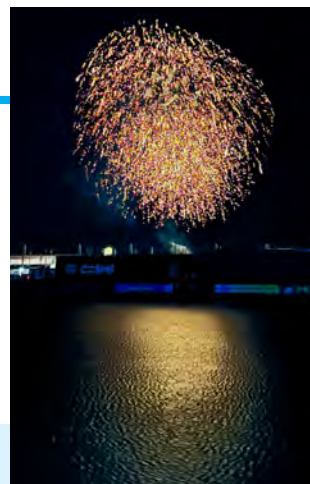
協賛金募集について

- 協賛者名やメッセージを掲載した「花火プログラム」を2万部作成します
(広報とこなめ10月号とともに各戸配布します)。
- 協賛金は、1口1,000円とし、5口以上で申し込んでください。
- スターマインは20万円(200口)以上とします。
- 【特典1】花火プログラムに広告を無料で掲載
- 【特典2】有料観覧席のチケットを2枚プレゼント(以降10万円ごとに1枚追加(例)50万円で5枚)
- やむを得ず開催を中止した場合も返金しませんので、ご了承ください。

申込方法 QRから申し込んでください。



問合せ 常滑焼まつり協賛会(常滑商工会議所内) ☎34-3200 FAX34-3223



令和7年「二十歳のつどい」実行委員募集

「二十歳のつどい」は二十歳を迎える皆さんが実行委員会を運営していることをご存じですか。

実行委員になって、一生に一度しかない二十歳のつどいを自分たちの手で企画し、楽しい思い出と仲間づくりをしてみませんか。

※実行委員会は平日夜に8回程度開催予定

対象 令和7年「二十歳のつどい」の参加者
(平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人)

申込期限 7月19日(金)

申込みは
こちらから



令和7年常滑市二十歳のつどい

日時 令和7年1月12日(日)11:00～

場所 中部国際空港内 フライト・オブ・ドリームズ



問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎43-5111 FAX43-8011

News
9

会計年度任用職員募集

区分	内容・資格	勤務場所	報酬単価
①学校生活支援員	学校生活や学習において、個別支援が必要な児童・生徒への支援	市内小中学校	時給 1,080円
②指導員・補助員	不登校や不登校傾向のある生徒に学びの場を確保するための支援業務※指導員は教員免許を持つ人	市内中学校 校内サポートルーム	時給 指導員1,170円 補助員1,080円
③学校パート (校務支援員)	ラーケーションの実施に伴い、増加する教育業務に付随する学校事務・用務補助	市内小中学校	時給 1,050円
④校務補助員	教務補助・授業準備支援【県職員】 ※いずれかの交付を受けている人 ・療育手帳または愛護手帳 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	市内小中学校	月額 13万7,200円～ 19万3,200円
⑤交通指導員	普通自動車運転免許または原付免許を有する人	小鈴谷小学校区	時給 1,190円

問合せ ①～④について 学校教育課☎47-6129 FAX34-7745
⑤について 市民協働課☎47-6108 FAX35-3939

詳細は市ホームページ
を確認してください。



①～④



⑤

News
10

まちづくりに挑戦しませんか？ 事業費補助制度のご案内

住民団体などが行うまちづくり事業を支援・援助することで、活力とうるおいのあるまちづくりを推進し、地域の発展を図る補助制度です。

令和6年度に事業を予定し、制度の活用を希望する団体は、事業計画書を提出してください。

事業実施期間

9月1日(日)～令和7年3月31日(月)

提出期間

7月1日(月)～31日(水)

令和6年度から補助制度が変わりました。詳細は市ホームページを確認してください。



第2回まちづくり事業費補助事業審査会

8月3日(土)10:00～

※必ず審査会に参加してください。

問合せ 市民協働課☎47-6108 FAX35-3939

News
11

就学援助制度

経済的な理由で就学困難な児童や生徒の保護者に対して援助を行う制度があります。

対象 次のいずれかに該当し、教育委員会が援助を必要と認定する人

- ・生活保護が停止または廃止された人
- ・市民税が非課税または減免された人
- ・個人事業税または固定資産税が減免された人
- ・国民年金の掛け金が免除された人
- ・国民健康保険税が減免・徴収が猶予された人
- ・児童扶養手当が支給された人 など

支給金額

学用品費(年3回に分けて給付)

小学生 13,200円、中学生 25,020円

修学旅行費(修学旅行実施後)

小学生 15,000円、中学生 40,000円

給食費 免除

問合せ 学校教育課☎47-6129 FAX34-7745
各小中学校

介護保険料(65歳以上)の変更について

介護保険料は3年ごとに見直しを行っています。令和6～8年度までの保険料は表のとおりです。介護保険料は、市町村ごとに介護サービスに必要な費用や65歳以上の人数などから算出した「基準額」をもとに、個人の負担能力に細かく対応できるよう、市民税課税状況や所得状況に応じ段階別の保険料としています。

段階	対象		基準額に 対する割合	保険料(年)
第1	生活保護受給者		0.285	20,170円
	市民税 非課税世帯	・老齢福祉年金受給者 ・合計所得金額と課税年金収入額 の合計が80万円以下の人		
第2		合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円超120万円以下の人	0.485	34,330円
第3		合計所得金額と課税年金収入額の 合計が120万円超の人	0.685	48,490円
第4	市民税 課税世帯で 本人非課税	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円以下の人	0.90	63,720円
第5 (基準額)		合計所得金額と課税年金収入額の 合計が80万円超の人	1.00	70,800円 (月5,900円)
第6	市民税 本人課税	合計所得金額が120万円未満の人	1.20	84,960円
第7		合計所得金額が 120万円以上210万円未満の人	1.30	92,040円
第8		合計所得金額が 210万円以上320万円未満の人	1.50	106,200円
第9		合計所得金額が 320万円以上420万円未満の人	1.70	120,360円
第10		合計所得金額が 420万円以上520万円未満の人	1.90	134,520円
第11		合計所得金額が 520万円以上620万円未満の人	2.10	148,680円
第12		合計所得金額が 620万円以上720万円未満の人	2.30	162,840円
第13		合計所得金額が720万円以上の人	2.40	169,920円

徴収方法	対象	納め方
特別徴収	老齢・退職・遺族・障害年金を 年額18万円以上受給している人	年金支給月に天引き
普通徴収	上記以外の人、年度途中で65歳に なった人、転入してきた人など	7月から翌年2月までの計8回 納付書・口座振替で納付

※普通徴収の人は、口座振替による納付を勧めています。希望する人は、高齢介護課または市内の金融機関で手続きをしてください。

※介護保険制度は、皆さんが納める保険料によって運営されています。保険料を滞納すると、皆さんの保険料額に影響するとともに、滞納期間に応じて給付制限を受けることになります。

※特別な事情があり、納期限までに保険料の納付が困難な場合は、早めに相談してください。

問合せ 高齢介護課 ☎47-6133 FAX34-7745

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

医療費の増加に対応するため、国民健康保険税の税率を表のとおり変更します。



	変更前			変更後		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割	5.8%	1.8%	1.4%	6.6%	2.4%	2.1%
均等割	28,800円	9,600円	9,600円	31,200円	12,000円	12,000円
平等割	24,000円	7,200円	6,000円	24,000円	7,200円	7,200円

医療費の増加に対応するため、後期高齢者医療保険料の料率を表のとおり変更します。
保険料賦課限度額の改定は、所得割率を抑制し、中間所得者の負担軽減を図るものです。

	変更前	変更後
所得割率	9.57%	11.13%
被保険者均等割額	49,398円	53,438円

	変更前	変更後
保険料賦課限度額	66万円	80万円

*令和6年度は、新たに75歳になり加入する人を除き、賦課限度額は73万円になります。

税制改正により国民健康保険税の軽減判定基準の変更や課税限度額の引き上げを実施します。
後期高齢者医療保険料も同様に変更されます。



軽減判定所得		
	変更前(令和5年度)	変更後(令和6年度)
2割	43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + (54.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割	43万円 + (29万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + (29.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
7割	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	変更なし

あいち後期高齢者医療コールセンター

制度に関する質問は、あいち後期高齢者医療コールセンター(☎0570-011-558)へお問い合わせください。



令和6年度の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納税・納入通知書を7月中旬に発送します。金額・支払方法などを確認し、年金からの天引き、口座振替以外の人は、納付書で期日までに納めてください。
納付書払いの人には、便利で安全な口座振替を勧めています。金融機関または市役所の担当課まで、相談してください。

問合せ 国民健康保険税 税務課☎47-6104 FAX35-6944
介護保険料 高齢介護課☎47-6133 FAX34-7745
後期高齢者医療保険料 保険年金課☎47-6114 FAX34-5607

国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。

免除・猶予

【納付免除】

本人、配偶者、世帯主の各人の前年所得が基準以下の場合に納付免除が受けられます。所得により該当する免除額は、全額・4分の3・半額・4分の1の4段階あります。

【納付猶予】

・学生納付特例

大学、大学院、短期大学、高等学校、専修学校などに在学の方は、本人の前年所得が基準以下の場合、納付が猶予されます。

・学生納付特例以外

50歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得が基準額以下の場合は、納付が猶予されます。

保険料の追納

免除・猶予期間中の保険料は10年以内であれば申し出により後から納付することができます。

免除・猶予期間の取り扱い

【受給資格】

老齢基礎年金・障害者基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格要件に算入されます。

【年金の受給額】

納付が猶予された場合、年金の受給額に反映されません。一部免除の場合は、一部納付保険料を納付していれば受給額へ反映されます。

受付場所 保険年金課

※電子申請はこちらから



問合せ 保険年金課 ☎47-6114 FAX34-5607、半田年金事務所 ☎21-2375

国民健康保険
「高齢受給者証」の更新

70～74歳の国民健康保険加入者に、新しい高齢受給者証(白色)を7月中旬に発送します。

8月1日(木)以降に医療機関を受診する場合は、「保険証」と「新しい高齢受給者証」を医療機関に必ず提示してください。

有効期限の切れた「高齢受給者証(橙色)」は個人情報を読み取れないよう細かく裁断するなどして破棄するか、保険年金課に返却してください。



問合せ 保険年金課 ☎47-6114 FAX34-5607

防災ラジオ
販売中止のお知らせ

5月に、防災アプリ「とこなめ防災」の運用を開始したことに伴い、防災ラジオの販売を中止します。予約された皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解ください。

防災ラジオ以外にも、さまざまな災害情報の入手方法を用意していますので、確認・登録をお願いします。

市が提供する災害情報の入手方法

- ・防災アプリ「防災とこなめ」
 - ・市公式ホームページ、市公式 LINE
 - ・同報無線メール
 - ・CCNCコミュニティチャンネルL字放送 など
- ※防災ラジオを持っている人は、引き続き、同報無線で放送している、災害時の緊急情報や行政からのお知らせなどを受信できます。



問合せ 防災危機管理課 ☎47-6107 FAX35-4567

News
17

児童虐待のない社会を目指しましょう「しつけと体罰は違います」

子どもや保護者の様子に「何か変だ」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」に電話してください。

体罰は法律で禁止されています

たとえしつけのためだと親が思っても、身体に、何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為は、どんなに軽いものでも体罰になり、法律で禁止されています。

周囲に、虐待が疑われるような子どもはいませんか。児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっており、時には「しつけ」と称して、暴力が振られることもあります。



問合せ 子育て支援課 ☎47-6150 FAX35-7879

児童相談所全国共通3桁ダイヤル
「☎189(いちはやく)」

児童虐待のサイン

【子どもについて】

- ・ いつも子どもの泣き叫ぶ声や、保護者の怒鳴り声がある
- ・ 不自然な傷や打撲のあとがある
- ・ 衣類や体がいつも汚れている
- ・ 表情が乏しい、活気がない
- ・ 夜遅くまで一人で過ごしている

【保護者について】

- ・ 地域などと交流が少なく孤立している
- ・ 小さい子どもを家においたまま外出している
- ・ 子どもの養育に対して拒否的、無関心である
- ・ 子どものケガについて不自然な説明をする

News
18

市骨髄移植ドナー助成金制度



(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄などを提供した人および提供した人を雇用する事業所に助成金を交付します。

対象

- ①骨髄などの提供者
(提供日に市内に住所を有する人)
- ②①を雇用している国内の事業所

助成額

- ①提供のために要した日数×2万円
(上限14万円)
- ②①が提供のため休業した日数×1万円
(上限7万円/回)

申請期限

骨髄などの提供が完了した日から1年以内

問合せ 健康推進課 ☎34-7000 FAX34-9470

News
19

令和5年度公文書の開示の状況

各実施機関が行った公文書の開示の実施状況を公表しています。

受付状況		情報公開 条例	個人情報 保護法
請求件数		103	3
請求者の 内訳	団体など	33	0
	個人	70	3
決定の 内訳	全部開示	50	2
	部分開示	28	1
	不開示	7	0
	文書不存在	18	0
請求内容 の内訳	議会関係	39	0
	学校関係	28	0
	工事・開発関係	7	0
	税関係	5	1
	福祉関係	4	0
	農業関係	4	0
	水道関係	4	0
	消防関係	2	0
	その他	10	2
審査請求		15	0

問合せ 総務課 ☎47-6101 FAX35-4567